

第3回懇話会の振り返り等

目次

1. 第3回懇話会の振り返り等

(1)いただいたご意見と対応P3

(2)検討の進め方(今後の流れ)P5

2. 本日も意見をいただきたい事項P6

参考資料P7

1. 第3回懇話会の振り返り等

(1) いただいたご意見と対応 (赤文字: 第3回懇話会でいただいたご意見)

分類	いただいたご意見要旨	対応	報告時期				
			第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
I. 本館	①本館の使い方 (想定使用年数・耐震性・災害対応・文化的歴史的価値の側面から見た本館の使い方) (中庭・屋上・地下の活用、執務室とそれ以外の用途としての活用、商業的価値を踏まえた活用)	学識者意見ヒアリングの結果報告		●			
		建物性能・劣化状況調査を踏まえた継続使用に関する課題整理 本館の利活用方法に応じた保存活用のあり方の整理	●		●	●	
	②歴史的・文化的価値がある箇所の復原	箇所の状況と復原可能性の検討、利活用イメージ案の検討	●	●	●		
II. 機能	①駐車場の必要性、必要規模	混雑状況・動線の調査		●			
	②DX化を踏まえた庁舎の規模感や使い方	DX化がどのような変化をもたらすのか(業務・建物面)				●	
		県庁舎に必要な規模の比較(現状と今後の必要規模の見通し)				●	
	③職場環境の検討	職員ニーズの把握(狭隘度・アンケート調査)、国の基準や他自治体との比較				●	
	④開かれた県庁舎に必要な施設・設備の検討 (交流・官民連携・子ども・公文書館・飲食等)	動線・来庁者ニーズに関する調査			●		
		県政モニターアンケート	● (速報)	●			
		県政モニタートーク Webアンケート			● (企画)	● (結果)	
⑤各種災害の被害想定を踏まえた防災拠点としての役割とそれに伴う機能、各建物の耐震性	災害時の活動を想定した必要機能や規模、耐震性能の検討		●				
⑥議場の検討	学識者、議会事務局へのヒアリングを踏まえて検討				●	●	
⑦分散ネットワーク型の県庁舎のあり方	県庁舎に必要な機能等において検討				●	●	

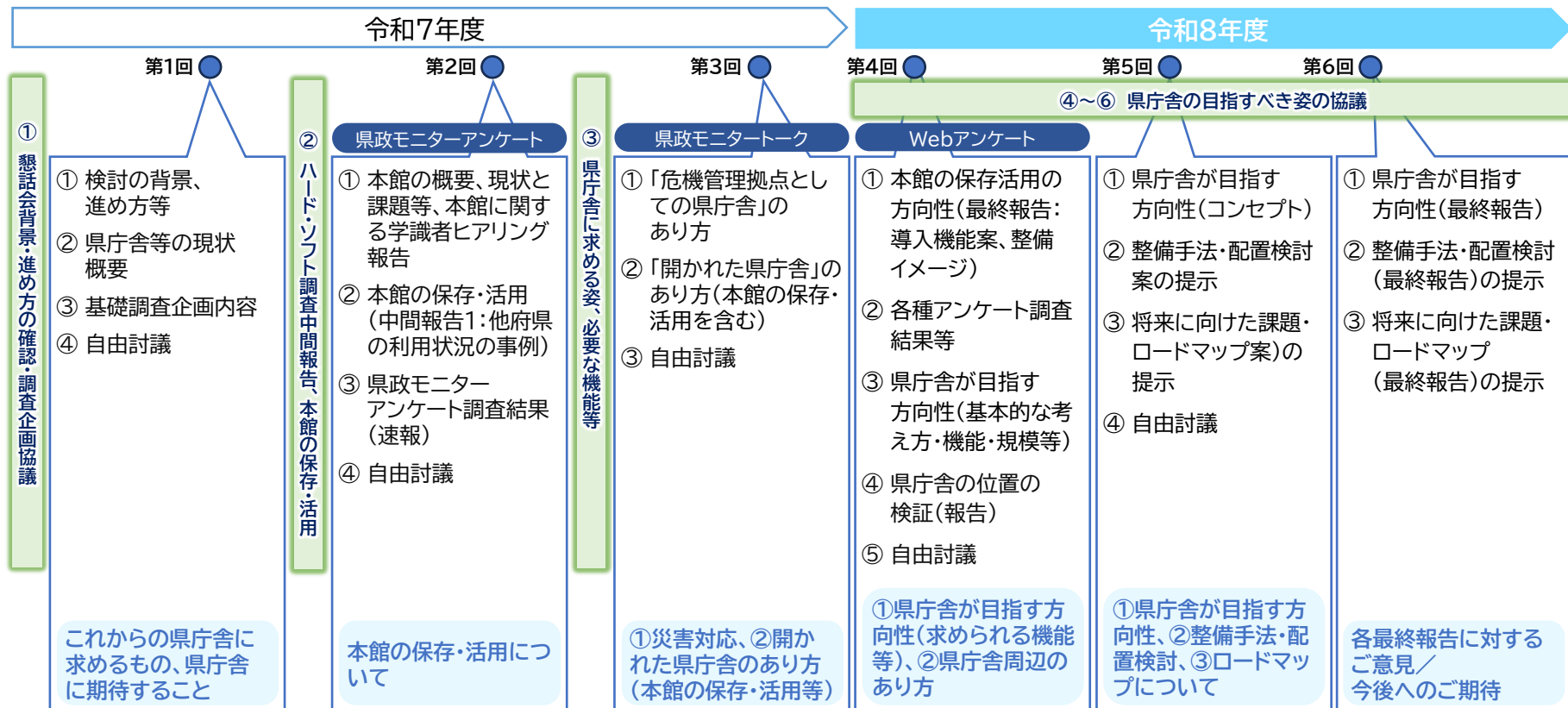
1. 第3回懇話会の振り返り等

(1) いただいたご意見と対応 (赤文字: 第3回懇話会でいただいたご意見)

分類	いただいたご意見要旨	対応	報告時期				
			第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
Ⅲ. 配置案	① 必要な機能や規模を踏まえた土地利用の可能性	可能性案を提示 イメージ図を提示		●	●	●	
		性能面やコスト面等から見た定性・定量による評価				●	●
	② 行政機能と県民が使う場所とを整理した建物配置	整備手法・配置(案)の検討				●	●
	③ 周辺環境、まちづくりとの調和の検討	規模や機能整理を踏まえた配置案				●	●
Ⅳ. 位置	① 県庁舎の位置	様々な視点等を踏まえた県庁舎の位置の検証			●		
Ⅴ. 全体	① 解決すべき課題の優先順位、各機能等の必要度合いを踏まえた県庁舎の姿の検討それに至るまでの過程	課題の見える化により論点を明確化				●	
		ロードマップの提示				●	●
	② PFIによる整備手法や複合施設化の検討	各種事業手法の検討、土地活用の可能性の検討				●	
	③ 県民のためになる事業	県民への情報提供や意見聴取、県民参加の企画等の検討	適宜実施				
Ⅵ. その他	① 滋賀県庁舎に類似した事例を踏まえた議論の必要性	他自治体の様々な活用事例の紹介	●	●			

(2)検討の進め方 (今後の流れ)

1. 懇話会においては、令和7・8年度中に各3回(計6回)程度の開催を予定
2. 令和7年度(第1回～第3回):各種調査の報告を踏まえ、意見聴取
3. 令和8年度(第4回～第6回):令和7年度の議論等を踏まえ、意見聴取
4. 懇話会での意見聴取を踏まえ、議題内容は更新していくものとします。



【第4回(今回)懇話会】
県庁舎が目指す方向性
(庁舎機能)等

【第5回懇話会】
目指す方向性(コンセプト)
整備手法・配置検討等

【第6回懇話会】
最終報告に対するご意見
今後へのご期待

県庁舎が目指す方向性等

県庁舎が目指す方向性(コンセプト)の検討に向けて、ご意見ををお願いします。

1. 県庁舎が目指す方向性(求められる機能、これからの県庁舎のあり方)

- 本館の保存活用の方向性について
- 新しい働き方を推進する庁舎とは？
- 危機管理機能、県民利用機能、議会機能等に求められることとは？
- 機能的で全ての人を使いやすいユニバーサルデザインの庁舎とは？
- 環境やライフサイクルコストに配慮した庁舎とは？

2. 県庁舎周辺のあり方について(周辺施設や県有地の活用)

- 県庁舎に求められる機能を踏まえて、周辺整備に必要なことは？

第3回懇話会の振り返り等

いただいた主なご意見

A:相澤委員 B:荒木委員 C:石井委員 D:一圓委員 E:笠原委員 F:京樂委員 G:古藤委員
H:高橋委員 I:谷口委員 J:中嶋委員 K:三崎委員 L:宮本委員 M:山口委員 N:吉富委員
(A・C委員は当日ご欠席)

いただいた主なご意見(まとめ)

1.「危機管理拠点としての県庁舎」のあり方

- 防災拠点となる場所はしっかりとした耐震性能が必要であるが、全ての建物を最高の性能まで上げる必要はない。建物ごとに優先度をつけて使い分けをすることが大事
- 新たに福祉的支援が医療とともに必要とされるなど、能登半島地震の時からさらに変化してきているので、その想定で県庁舎のあり方も考えていく必要がある。
- 災害時に様々な団体が集まってくるため、大型車の駐車スペースやトイレの場所を確保できるよう、庁舎をできるだけ集約して大きなオープンスペースが必要
- 危機管理拠点として機能するためには、普段から人々が使うような場所であるべきであり、平常時の施設計画とあわせて考えていく必要がある。

2.「開かれた県庁舎」としてのあり方

- 本館は人々が集まる場所として、会合・会議や観光や迎賓的な機能としても使えるのではないか。子育て世代に向けてもどう使っていくか。検討を充実させていく必要がある。
- 県民に開かれた場所として誘導するためには、県庁舎だけでなく、大津市のまちづくりや民間との連携も必要。「そこに来たい」という何か目玉を作る必要がある。
- 開かれた県庁舎とセキュリティの確保の両立が必要。職員の安全確保と業務の品質性をどう担保するかも考えていく必要がある。
- 本館の中庭の室内化をすることで、災害時には一時滞在のようなスペースとしても活用でき、期待されることがたくさんある。
- 限られた予算の中で一度に進めることはできないので、徐々に段階を踏んでいってはどうか。
- 現状の延長として大津に機能を集中させるのではなく、もう一段、二段、新しい発想が必要

いただいた主なご意見 (赤文字:第3回懇話会でいただいたご意見)

分類	要旨	いただいた主なご意見
I. 本館	<p>①本館の使い方</p> <p>(想定使用年数・耐震性・災害対応・文化的歴史的価値の側面から見た本館の使い方)</p> <p>(中庭・屋上・地下の活用、執務室とそれ以外の用途としての活用、商業的価値を踏まえた活用)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長い年月、県政を支えてきた非常に良い建物。本館は県のシンボルのイメージではあるものの、使われていない。 ・現役の庁舎として使い続けること自体が、文化財としての最大の価値 ・日本の建物は欧米諸国に比べて耐用年数が短すぎる。残していけるものを活用していくことが大事 ・既存の建築を生かしていくところはSDGsにも繋がる。 ・本館は全面保存が望ましい。口の字自体が非常に貴重 ・本館だけで考えるのではなく、他の建物や周辺の敷地も含めて検討が必要 ・防災拠点と文化財の利活用は共に検討していくべき ・総合的な観点から全面保存・部分保存等の選択肢も検討できると良い。 ・地震のときに耐えることができるよう、対策をしてから保存すべき。 ・セキュリティをしっかりとした上で、執務室としても使い続けるのが良い。改修次第で執務室として使うことも十分可能 ・滋賀県庁舎は全国の歴史的な庁舎の中でも規模が大きく、全て民間活用や新しい提案による活用を図るのは難しい。本館を執務室として使いつつ、活用していくという両面を考えていくのが現実的 ・前庭/中庭/屋上/地下を活用しパブリックスペースの充実を図ることで魅力的な空間を作ることができる。 ・中庭の室内化による有効活用が望ましい。 ・中庭の室内化は、4層吹き抜けにすると口の字型の外形がよく分かる。3階部分にデッキを設けてはどうか。 ・県政に関する歴史を持っていて、滋賀の未来について学び、発信できる場所として価値がある。 ・本館玄関から入ったときの雰囲気やデザインも含めてその歴史をしっかりと大事にして、南側の大津駅から近い玄関は未来に向かっての新しいイメージの方が良い。 ・公文書館は本館に移し来訪者に見てもらえるようにし、付近にカフェスペースも設けることも考えられる。 ・立地面において非常に良いポテンシャルがあり、本館の保存は商業的な価値において一定の意味がある。 ・観光業の面からも本館の利用価値は非常に高い。 ・目の前に琵琶湖を抱えているこの場所であれば、湖国の迎賓館としての役割を担えるのではないかと。 ・飲食や映画の撮影等により料金徴収をしている事例も参考になる。 ・民間が使うことも検討してはどうか。例えば、ホテル等 ・地域の方がよく訪れる機能として図書館的な機能も考えられる。 ・会議室やミーティングルームのほか、県の成り立ちや歴史を展示する資料室のようなものもあれば良い。 ・本館は職員の同行が無くても見学できるように見学者用の通路を設けたり、見学ツアーを企画してはどうか。
		A・B・K・M・L委員
		A委員
		D委員
		A委員
		各委員
		H委員
		B・N委員
		H委員
		E委員
		J委員
		E・F委員
		E・J委員
		E委員
		I委員
		I委員
		G委員
		D委員
		K委員
		J委員
		E委員
		F委員

いただいた主なご意見 (赤文字:第3回懇話会でいただいたご意見)

分類	要旨	いただいた主なご意見	
I. 本館	②歴史的・文化的価値がある箇所の復原	・ 正庁の間(旧庁舎からの移築も含む)を復原・修復することで、オリジナルの価値を高め、見学や講演会での利用など集客にもつなげることができる。	A・E・F委員
		・ 内部はかつてのデザインに戻すところと、これからに向かって使いやすくしていくところを検討	I・M委員
II. 機能	①駐車場の必要性、必要規模	・ 駐車場が分散し、満車であることが目に付くので、地下や屋上等を活用し、十分需要が賄える数の駐車場を作してほしい。	H委員
		・ 情報通信技術が加速度的に進歩していることを考えると、必ずしもハコとしてのハードに拘る必要はない。	C委員
	②DX化を踏まえた庁舎の規模感や使い方	・ 行政手続きのDX化を進め、書類主義から脱却して電子化を進める必要がある。	A・C委員
		・ AIなどのDX技術の進展により状況が大きく変化しており、県庁舎は今後さらにスリム化できるのではないかと。	C委員
	③職場環境の検討	・ これから県政を担う若い世代に対して施設・設備が充実していないのは非常に危機的状況	C・J・L・M・F委員
		・ 働き続けたいと思えるワクワクする滋賀をこれから考えられるような県庁であるべき	
		・ 働き方等も踏まえて未来目線の検討が必要	M委員
		・ 職員の皆さんは仕事をする環境面等についてはどう考えているのか。	
		・ 照明の改善や配管・配線を隠す工夫により、空間が明るくすっきりした印象になる	A委員
		・ DXや在宅勤務が増えてきている中で、将来的な仕事空間のあり方というのを考えないといけない。	
		・ 執務環境は仕事のパフォーマンスに直結する。部屋の換気や狭さ、昼休みの職員の食事場所やトイレなど、改善が必要	I・L委員
		・ フリーアドレス等で席をなくすことで、閉塞感の低減につながるが、一方でセキュリティが気になる。	
④開かれた県庁舎のあり方、開かれた県庁舎に必要な施設・設備の検討(交流・官民連携・子ども)		・ 自分たちのための場所として感じられるような場所になると良い。	I委員
		・ 訪れた際には様々な人と話せて有意義・楽しかったと思える庁舎だと良い。	
	・ ミーティングをしたり、ちょっと話ができるなど、人の繋がりにより賑わいが生まれる場を作ることが考えられる。	H委員	
	・ 県民が使う開かれた憩いの場にするには、そこに来たいという何か目玉を作らないといけない。		
	・ トイレや授乳室、共用空間等は利用される方の意見を聞き、利用者のニーズに配慮してほしい。	F・L委員	
	・ 子育て世代や学生はここに来る機会がないと感じている。		
	・ お手洗いの暗さや狭さは解消しないと子連れでは来にくい。	A・F委員	
	・ 地域社会と共に過ごせる未来を示すシンボルであることがこれからは必要		
	・ 文化や学校、企業などとも、共に使っていけるような庁舎にしていくことも必要	C・L委員	
	・ 遠方の県民にとって、県庁舎は気軽に立ち寄る場所という印象が薄い。		
・ 開かれた県庁舎とセキュリティの両立が必要。職員の安全確保と業務の品質性確保に併せて、オープンスペースに対するセキュリティの問題をどう捉えるか。	A・M委員		

いただいた主なご意見 (赤文字:第3回懇話会でいただいたご意見)

分類	要旨	いただいた主なご意見	
II. 機能	⑤各種災害の被害想定を踏まえた防災拠点としての役割とそれに伴う機能、各建物の耐震性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損傷をどこまで考え、どう防ぐかの観点と県庁としての機能をどう保つかは想定される災害に分けて整理する必要がある。 ・ 耐震性はあるものの、二次部材の損傷等が生じるおそれがあり、その部分の対応等をどうするか議論が必要 ・ どこまで被害を許容するのか。完全に機能するところを目指すのか、一時的に使えなくなるかもしれないが復旧できるという状態を目指すのか。使えない場合は代替庁舎を用意するのか。 	B委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 最高の性能を目指すというのはなかなか難しく、耐震性能をどこまで上げる必要があるかの議論において、全部を最高の性能まで上げる必要は無い。 	B・N・J委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点となる場所はしっかりとした性能が必要であるが、耐震性をどこまで上げるかは、建物ごとに優先度をつけて使い分けをすることが大事 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点として使うにあたって、普段から県民が来る場所や雰囲気を作ることが大事 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害関連の法制度が変わり、新たに福祉的支援が医療とともに必要となるなど、本部機能も強化しないといけなくなっており、そうしたものに対応していく必要がある。 	I委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県行政として主体的な支援を行うことも重要だが、どの様な外部の応援を受けるのかも重要な視点。ライフライン企業・物流・交通機関といった主体との連携も重要 ・ 駐車場や県庁舎周辺道路の課題、災害時の近隣住民の避難対応について検討してはどうか。 	B・F委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に様々な団体が集まってくると、大型車の駐車スペースやトイレの問題も出てくるので、大きなスペースが必要。できるだけ集約して大きなオープンスペースを確保していく方が良い。 	H委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の機能として、第二大津合庁と県庁を地下などいずれかの形でつなげることが必要ではないか。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療福祉拠点と本庁舎の間の道をどうするかも含めて検討が必要 ・ 危機管理センターと第二大津合庁の二つをどう使うかも含めて検討しないといけない。それ以外の庁舎はアシストとして考えた方が良い。 	
		⑥議場の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に子どもから親子連れなど、皆が行きやすくなる場所になれば良い。 	L委員		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本館保存の側面から、できるだけ残すのが良い。 	E委員		
⑦分散ネットワーク型の県庁舎のあり方		<ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトの力を活用して在宅でできることは切り替え、拠点を必要とする機能を峻別し、必ずしも大津に大きな建物を作ることに限らず、琵琶湖を囲む地域に分散ネットワーク型としてオフィスを構えて、それぞれの地域と密着してやっていくという発想もある。 	A・C・M委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 大津に機能を集中させるのではなく、もう一段、二段、新しい発想が必要ではないか。例えば、各市役所内に県庁コーナーを設置し、大津以外の地域から県庁へ容易にアクセスできる体制を整えることも考えられる。 	C委員

いただいた主なご意見 (赤文字:第3回懇話会でいただいたご意見)

分類	要旨	いただいた主なご意見	
Ⅲ. 配置案	①必要な機能や規模を踏まえた土地利用の可能性	・ 県庁としての機能、執務室としての機能がどれだけ必要なのか。	E・H委員
		・ 本館の玄関をどう見せるかというところがなかなか難しく、大津駅から来た場合、新新館の方からしか入らない状態になっているのをどう前に回すのか。	M委員
		・ 大津駅に向かう動線を考えたときに開かれていない印象があり、新館・新新館の長大な壁はクリアにしていく必要がある。	K委員
		・ 駅から歩いてきたときに、子育て世代を迎え入れてくれるような広い空間があると良い。	L委員
		・ 文化財としての本館を県民の方によりよく知ってもらうためには、南側からのアプローチや再開発が重要	F委員
		・ 北側の空間が使われ方によって非常に魅力的な場所になると良い。	J委員
		・ 段階的に進めていってはどうか。本館の裏側の方を少しずつ開いて広がりを作り、できるところまでやっていってはどうか。	E委員
		・ 継続して設備等を部分的に使うよりは、更地から建てた方が結果として合理的	G委員
		・ 立面図や断面図を見ながら検討すると、よりイメージが膨らんでくるのではないか。	J委員
		・ 今の建築コストの高騰からして実現可能かどうか。コストがかかりすぎて白紙撤回された事例もある。実現可能性も意識した議論が必要	D委員
②行政機能と県民が使う場所を整理した建物配置	・ 執務空間とは別に、県民の方にとっても滋賀県庁が大切と思える空間のあり方を考えていくことが大切	I委員	
③周辺環境、まちづくりとの調和の検討	・ どういう未来を描いているかによって県庁のあり方が変わってくる。	K委員	
	・ 都市と自然をつなぐ空間ということも大事	A委員	
	・ 県民に開かれた場所として誘導するならば、駅前・周辺の開発なども踏まえて考えないといけない。	H委員	
	・ 大津市や民間との連携も含めてもっと違う環境を作ることも考えてはどうか。		
	・ まちづくりの視点は点で見るのではなく、面で見ると。面を見たときに、県庁舎の役割をどう整理するのか	G委員	
・ 大津駅との一体感や、琵琶湖の眺望のほか、住んでもらうには歩きたくなる場所となる必要がある			
・ 新しい動線を導くような計画になると良い。ここから周りを変えていくということもあるのではないか。			

いただいた主なご意見 (赤文字:第3回懇話会でいただいたご意見)

分類	要旨	いただいた主なご意見	
IV. 位置	①県庁舎の位置	<ul style="list-style-type: none"> 根本的に土地が無く、今のこのスペースでやるしかない。 	H・M委員
V. 全 体	①解決すべき課題の優先順位、各機能等の必要度合いを踏まえた県庁舎の姿の検討それに至るまでの過程	<ul style="list-style-type: none"> 現在何が最も問題なのかを明確にさせていただくことと、未来の姿がどうあるべきかを考えることが必要 	D・G委員
	②PFIによる整備手法や複合施設化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携は事例としては多くないが、研究は進めていくべき。県庁機能と複合化は現在の潮流の一つである。 	G・J委員
	③県民のためになる事業	<ul style="list-style-type: none"> これからの新しい時代に適合した、県民のウェルビーイングに直結した質の高い行政サービス機能・県政をやっていくことが時代のニーズに合う。 これまでの行政活動に対するレビューを行い、県の将来や庁舎はこうあるべきという議論も大事 	C委員
		<ul style="list-style-type: none"> 「お金をすごくかけて、何か県がやっているな」ということではなくて、私たちのためにわくわくするような改修をしているという見え方、企画になると良い。 	L委員
	④コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 本館を核に、県民が集まり、他の建物も含め執務空間としても活用し、敷地の中あるいは周辺と一体となって充実していくということが表れるようなキャッチフレーズや考え方があると良い。 	J委員
VI. その他	①滋賀県庁舎に類似した事例を踏まえた議論の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 古い庁舎をどうしたのか変遷を整理しないと、滋賀県庁舎を検討する上で参考として活用できない。 	H委員